

## 「自転車マナーアップ啓発コンサート」の開催について

群馬県交通対策協議会では、毎月15日を「自転車マナーアップデー」とし、自転車利用者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけています。

また、毎年5月は自転車活用推進法で定められた「自転車月間」になっています。

その周知・啓発活動の1つとして、群馬県警察音楽隊によるコンサートを開催し、県民の皆さんに直接PRして、交通安全意識の向上を図りますので、ぜひご来場下さい。

### 1 開催日時

令和6年5月15日（水）午後0時15分～午後0時50分まで

### 2 開催場所

県庁1階 県民ホール（北側）

### 3 演奏内容（予定）

- ・地上の星
- ・トップ・オブ・ザ・ワールド
- ～県警交通企画課による交通安全講話～
- ・おどるポンポコリン
- ・アイノカタチ
- ・女流演歌コレクション

※ 曲目は変更になる場合があります。

※ 観覧者に啓発グッズの配布

### 4 令和5年の開催状況



県警音楽隊によるコンサート



県警交通安全教育隊による交通講話

